

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市八本松飯田1-1-1

氏名 株式会社オンド
代表取締役社長 名井伸一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-428-2211

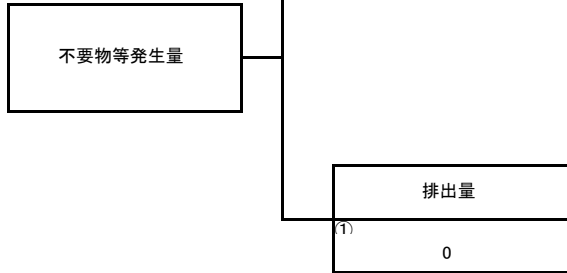
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社オンド 本社工場		
事業場の所在地	広島県東広島市八本松飯田1-1-1		
事業の種類	輸送用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値		条例別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

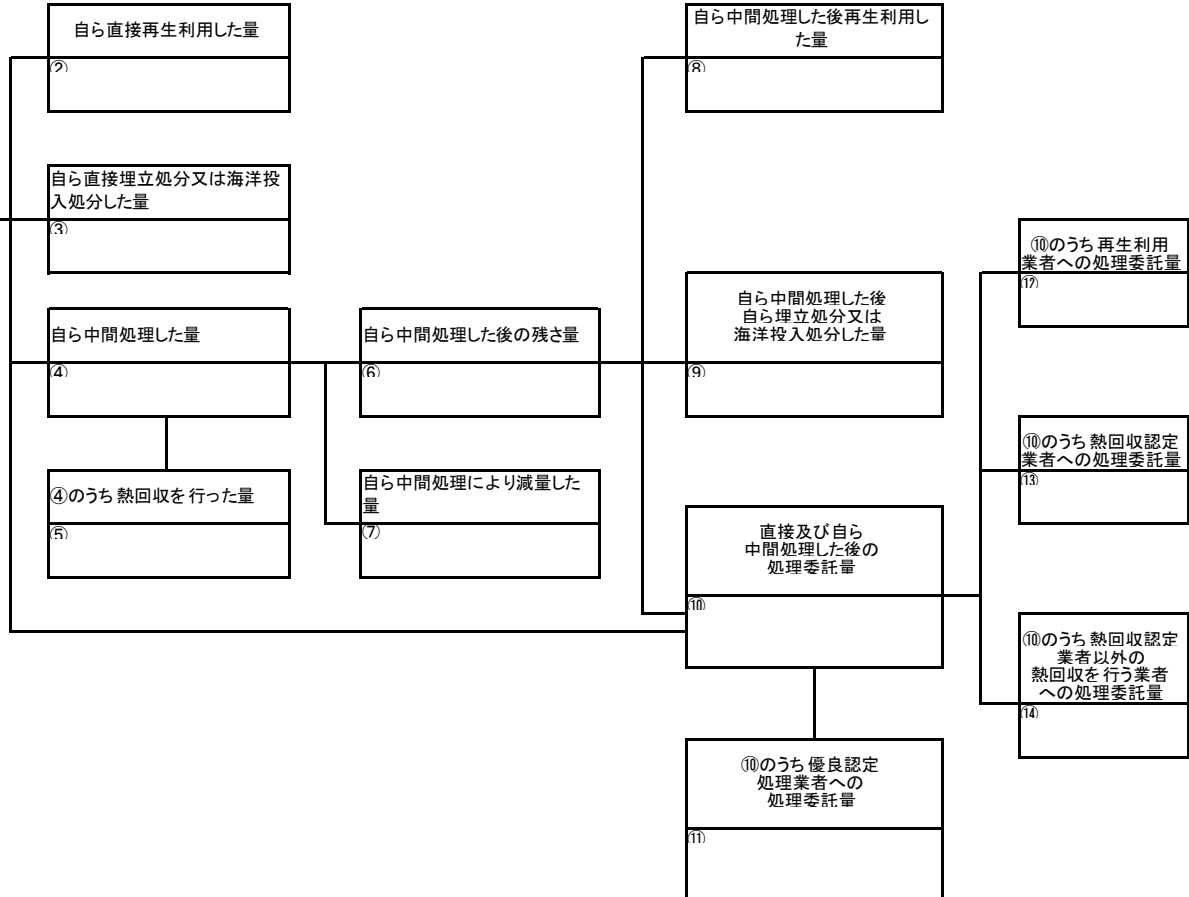
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

条例別紙3-その1(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2024年度実績)

条例別紙3-その2

	単位:トン/年														実績(単位:トン/年)									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生 利用した量	自ら直接埋立 処分又は海洋 投入処分した 量	自ら中間処理 した量	④のうち熱回 収を行った量	自ら中間処理 した後の残さ 量	自ら中間処理 により減量した 量	自ら中間処理 した後、再生 利用した量	自ら中間処理 した後、自ら埋 立処分又は海 洋投入処分し た量	直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 量	⑪のうち優良 認定処理業者 への処理委託 量	⑫のうち再生 利用業者への 処理委託量	⑬のうち熱回 収認定業者へ の処理委託量	⑭のうち熱回 収認定業者以 外の熱回収を 行う業者への 処理委託量	排出量	自ら再生利用 を行った量	自ら熱回収を 行った量	自ら中間処理 により減量した 量	自ら埋立処分 又は海洋投入 処分を行った 量	全処理委託量	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用 業者への 処理委託 量	熱回収認定業 者への処理委 託量	熱回収認定業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量
産業廃棄物の種類															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻																								
汚泥	3.148								3.148	1.96	3.148			3.148	0	0	0	0	0	3.148	1.96	3.148	0	0
廃油	418.417								418.417	31.41	418.417			418.417	0	0	0	0	0	418.417	31.41	418.417	0	0
廃酸														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	136.135								136.135		131.935			136.135	0	0	0	0	0	136.135	0	131.935	0	0
紙くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	63.25								63.25		63.25			63.25	0	0	0	0	0	63.25	0	63.25	0	0
繊維くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不燃物														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	9.323								9.323		9.323			9.323	0	0	0	0	0	9.323	0	9.323	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.5								1.5					1.5	0	0	0	0	0	1.5	0	0	0	0
紙さい														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	0.145								0.145		0.145			0.145	0	0	0	0	0	0.145	0	0.145	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	631.918	0	0	0	0	0	0	0	631.918	33.37	626.218	0	0	631.918	0	0	0	0	0	631.918	33.37	626.218	0	0

条例別紙4 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2024年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	555.94	①排出量	631.918
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	②+⑧自ら直接再生利用を行った量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
全処理委託量	555.94	⑩全処理委託量	631.918
優良認定処理業者への処理委託量	25.791	⑪優良認定処理業者への処理委託量	33.37
再生利用業者への処理委託量	466.129	⑫再生利用業者への処理委託量	626.218
熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画書

2025年6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市八本松飯田1-1-1

氏名 株式会社オンド
代表取締役社長 名井伸一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-428-2211

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2025年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社オンド 本社工場
--------	--------------

事業場の所在地	広島県東広島市八本松飯田1-1-1
---------	-------------------

計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
------	----------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **条例別紙1、2のとおり**

①事業の種類	
--------	--

②事業の規模	
--------	--

③従業員数	
-------	--

④産業廃棄物の一連の処理の工程	
-----------------	--

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 条例別紙 1、2 のとおり	
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 条例別紙 1、2 のとおり			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 条例別紙 1、2 のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙1、2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 条例別紙1、2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度（ 2024年度）実績量
 計画：今年度（ 2025年度）計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	3.148	2.9906	0	0	0	0	0	0	0	0	3.148	2.9906	1.96	2.0188	3.148	2.9906	0	0	0	0
廃油	418.417	397.49615	0	0	0	0	0	0	0	0	418.417	397.49615	31.41	32.3523	418.417	397.49615	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	136.135	129.32825	0	0	0	0	0	0	0	0	136.135	129.32825	0	0	131.935	135.89305	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	63.25	60.0875	0	0	0	0	0	0	0	0	63.25	60.0875	0	0	63.25	60.0875	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	9.323	8.85685	0	0	0	0	0	0	0	0	9.323	8.85685	0	0	9.323	8.85685	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.5	1.425	0	0	0	0	0	0	0	0	1.5	1.425	0	0	0	0.057	0	0	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	0.145	0.13775	0	0	0	0	0	0	0	0	0.145	0.13775	0	0	0.145	0.13775	0	0	0	0
											0									
											0									
											0									
合計	631.918	600.3221	0	0	0	0	0	0	0	0	631.918	600.3221	33.37	34.3711	626.218	605.5189	0	0	0	0

条例別紙2（条例-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	輸送用機械器具製造業
②事業の規模	売上高 52.730百万円（2024年5月末）…5月決算の為2023年度分
③従業員数	1,449名（2025年5月31日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製パレット、製品容器の有価売却 ・廃油の有価売却 ・廃油再利用
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニール製品の有価売却

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての産業廃棄物につき種類毎にヤード又は専用容器を設け分別している ・産業廃棄物置場管理担当者が正しく分別しているか定期的に確認している
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価物となり得る廃棄物について検討し、分別を強化する

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック容器の再生利用にあたり、再生可能容器を分別している
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の状態別に再生利用が可能か検討していく

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・ 自ら行う中間処理はありません
②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 自ら行う中間処理はありません

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・ 自ら行う埋立処分はありません
②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 自ら行う埋立処分はありません

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・ 処理に関する許可はもちろん、現地確認を行い処理内容についても確認し、確実な処理が出来る業者を選定 ・ 可能な限り埋立処分量を少なくする為の処分方法と、分別方法を業者と適宜打合せ
②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 最新の処理方法の情報収集を行い、より環境に優しい処分・再生方法を検討 ・ 優良事業者への業者変更も視野に入れ検討する

別紙

1-④産業廃棄物の一連の処理の工程

	中間処理	再生	最終処分
廃油	油水分離	再生油	—
	焼却	—	焼却灰埋め立て
汚泥	混合固化	原燃料化	—
	焼却	—	焼却灰埋め立て
廃プラスチック	破砕	リサイクル原料	—
		—	埋め立て
木くず	破砕	リサイクル原料	—
金属くず	分別・破砕・回収	リサイクル原料	—
ガラスくず	分別・破砕・回収	リサイクル原料	—
がれき	選別・破砕	路盤材利用	—
		—	埋め立て
水銀使用製品産業廃棄物	分解・水銀除去・破砕・回収	リサイクル原料	—

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図）

